

管理者のための労働法セミナー

～事例で学ぶ、部下の労務管理と対応方法～

〈日 時〉2025年9月10日(水) 13:30～ 16:30 (3H)

〈主 催〉 一般社団法人 日本経営協会

〈講 師〉野口&パートナーズ法律事務所
弁護士 大浦 綾子 氏

〈申込締切〉8月29日まで

近年、企業は長時間労働の是正、ハラスメント防止、テレワークへの対応等の課題に直面しており、労務管理の在り方は大きく変容しつつあります。そのため、管理監督者が部下の労務管理上において留意すべき点は多岐にわたり、難しさが増しています。特に、労働時間管理、問題社員をはじめとする部下への注意・指導（パワーハラスメントとの区別）、メンタルヘルス不調者対応等においては、労働法分野の知識が求められます。

本セミナーでは、部下の労務管理における実務上で必要となる労働法のポイントと、トラブルへの適切な対処法をわかりやすく解説いたします。管理監督者をはじめ、人事労務担当者のご参加をお待ち申し上げます。

プログラム

1 労務管理の重要性

- ・軽視すれば、「不祥事」として企業全体を巻き込む大問題にも発展しかねない

2 労働時間の基礎知識

- (1) 労働時間はトラブルの宝庫
- (2) 36協定の基礎知識
- (3) 労働時間の「適正把握ガイドライン」について
- (4) 朝礼や体操は労働時間か
- (5) 何もせずに指示を待っているだけの手待ち時間は労働時間か
- (6) 勝手に早出、勝手に残業している場合は労働時間か
- (7) 研修時間は労働時間か
- (8) 30分未満を切り捨ててはならない
- (9) 実務的な労働時間の管理方法
- (10) テレワーク中の労働時間の管理方法

3 パワーハラスメント

- (1) パワハラ新法の内容

- (2) 見て見ぬふりをする管理者の責任
- (3) 部下の指導とパワハラの違い
- (4) 退職勧奨とパワハラ
- (5) 人事評価とパワハラ
- (6) テレワーク中のパワハラ

4 問題社員の対応方法

- (1) 問題社員対応の基本ステップ
- (2) 問題点を具体的に把握するとはどういうことか
- (3) 改善に向けた注意指導の仕方とは
- (4) テレワーク中の問題社員対応

5 精神疾患に罹患した社員への対応方法

- (1) 異常行動の背景に精神疾患があることも
- (2) 復職時・休職期間満了時にトラブルが頻発する
- (3) 障害者雇用促進法との関係
- (4) 復職とテレワーク

講師紹介

野口&パートナーズ
法律事務所
弁護士 大浦 綾子 氏

京都大学法学部卒。弁護士、ニューヨーク州弁護士。
一貫して経営者側の立場で、解雇・パワハラ・残業代をめぐる裁判・労働審判等を数多く担当。紛争解決の実務に精通した弁護士としての強みを活かし、労働関係の紛争予防や、働きやすい職場づくりのアドバイスにも力を入れている。

申込要領

〈参 加 料〉1名につき 本会会員 30,800円 一般 38,500円（消費税込）

*開催日の5営業日前からのキャンセルは参加料の100%を申し受けます。なお、当日までにご連絡なく欠席の場合も100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

〈受講要領〉

- ・本セミナーはZoomウェビナー形式ですので、**カメラ・マイク不要です。**
- ・本会ホームページ上で【WEB申込】をお願いします。
- ・追って、参加券、請求書、Zoomでの受講要領をお送りいたします。
- ・資料は開催の1週間前、視聴URLは3営業日前を目途にお送りいたします。

〈留意事項〉

- *視聴URLはセミナー参加者のみ利用可能とし、再配布・複数名での視聴を禁止いたします。
- *著作権保護の観点から、セミナーの録音・録画や資料の複製は固くお断りいたします。
- *Zoom接続環境（パソコン、有線およびWi-Fiのインターネット回線を推奨）をご準備ください。
- *ネット回線・システムトラブル等による視聴の遅滞・中断等について、返金できかねますのでご了承ください。

WEB申込の方法

- ① 当協会ホームページにアクセス
<https://www.noma.or.jp>
- ② 「セミナー/講座」を選択
- ③ 「NOMA 公開セミナー/行政管理講座 検索画面」をクリック

- ④ フリーワード欄に講座名の一部を入力して検索
- ⑤ お申込み講座のページを開いて、そのページ内でWEB申込

〈お問合せ先〉一般社団法人 日本経営協会 企画研修グループ（石井）
〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階

E-mail ksosaka@noma.or.jp
TEL 06-6443-6962（直通）